

# がん治療のため必要になった 医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費を補助します

長岡市は、がん患者が治療により必要となった補整具を購入した場合に、購入費の一部を補助し、治療と社会参加等の両立を支援します。

## ■申請受付期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※令和5年4月1日以降に購入した医療用補整具が補助対象になります。

## ■補助対象者

次の全ての要件を満たす方が対象になります。

- 長岡市内に住所を有する方
- がんと診断され、かつ、その治療を受けた方又は現に受けている方
- がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴い、補整具が必要である方又は必要となることが想定される方
- 補整具の購入に関して、国やほかの自治体から補助金等の交付を受けていない方



## ■補助対象となる補整具

医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のもの（毛付き帽子、医療用帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む）。
乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着（下着とともに使用するパッドを含む）又は人工乳房（乳房再建手術等によって体内に埋め込まれたものを除く）のいずれかとする。

※ 令和5年4月1日以降に購入した上記の医療用補整具が対象になります。

【補助対象外】専用の洗剤やヘアブラシ等のケア用品、送料、手数料など



## ■補助額

全ての補整具の購入費の2分の1（千円未満切り捨て）  
上限2万円

## ■補助回数

補助対象者1人につき1回  
※過去に補助を受けた方は対象外になります。

裏面もご覧ください



長岡市のホームページからダウンロードできます。

## ■申請に必要な書類

- ① 長岡市がん患者医療用補整具購入費補助金交付申請書兼実績報告書
- ② 長岡市がん患者医療用補整具購入費補助金交付請求書
- ③ 診断名及び治療方法（抗がん剤治療の場合は薬剤名）が確認できる書類（コピー）  
：病状説明書・治療計画書・診療証明書等、医師や医療機関が発行したもの
- ④ 補整具の購入に係る領収書（コピー）  
：購入日・購入店・購入者氏名・購入内容・購入金額が確認できるもの
- ⑤ 商品カタログ（該当ページのコピー）  
：購入した補整具の形状・仕様が確認できるもの。カタログがない場合は写真等
- ⑥ 振込先口座の通帳（見開きページのコピー）
- ⑦ 本人確認ができる書類（郵送の場合はコピー）  
：マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等

## ■申請方法

### 【窓口での申請】

- ・下記申請先に「申請に必要な書類」①～⑦をご持参ください。
- ・①②については窓口でご記入いただくことも可能です。
- ・代理の方が手続きにお越しになる場合、「⑦本人確認ができる書類」は代理の方ご自身のものをご持参ください。
- ・書類に訂正箇所がある場合に訂正印をいただくことがありますので、印鑑（認印）をご持参ください。

### 【郵送での申請】

- ・下記申請先に「申請に必要な書類」①～⑦を郵送してください。
- ・不備がある場合は電話連絡いたしますので、日中繋がりやすいお電話番号をご記入ください。

## 問い合わせ・申請先

〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ内

長岡市福祉保健部 保健医療課

電話：0258-39-2383 メール：hokeniyou@city.nagaoka.lg.jp

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分まで（祝日・年末年始を除く）